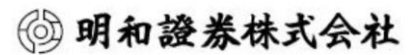


株式等の委託手数料



1 株式 委託手数料 簡便算出表 (消費税を含みます。)

(上場投信、指標連動証券、不動産投信、出資証券、新株予約権証券、受託証券発行信託の受益証券等を含みます。)

約定代金	委託手数料算出式
100万円 以下の場合	約定代金の 1.232%
100万円 を超え 300万円 以下の場合	約定代金の 0.880% + 3,520円
300万円 を超え 500万円 以下の場合	約定代金の 0.858% + 4,180円
500万円 を超え 1,000万円 以下の場合	約定代金の 0.638% + 15,180円
1,000万円 を超え 3,000万円 以下の場合	約定代金の 0.495% + 29,480円
3,000万円 を超え 5,000万円 以下の場合	約定代金の 0.187% + 121,880円
5,000万円 を超える場合	一律 215,380円
ただし、約定代金の 1.232% に相当する額が 2,750円 に満たない場合は 2,750円	

注1) 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

注2) 約定代金は1口注文によるもので、同一銘柄につき同一日に成立したものを指します。

注3) 優先株の委託手数料は上表を準用します。

2 割引率区分表

半期の株式委託手数料基準額 (先物・オプション取引を含む)	割引率
100万円以上 ~ 500万円未満	5%
500万円以上 ~ 1000万円未満	10%
1000万円以上	15%

注4) 各取引(先物・オプション取引を含む)の手数料は各取引の簡便算出表で算出された額から割引率を乗じた額を割引させていただきます。

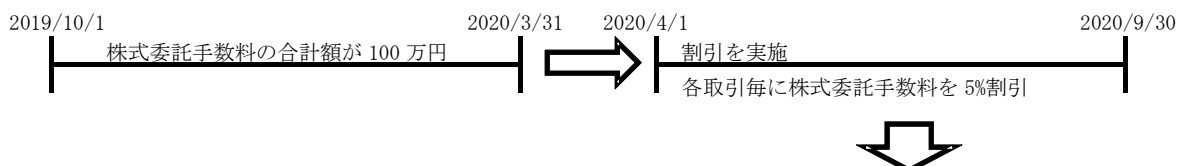
注5) 株式委託手数料合計額(先物・オプション取引を含む)は前半年間を基準とします。

半年間(4月~9月、10月~3月)の株式の委託手数料(先物・オプション取引を含みます。)の合計額が100万円以上(消費税は含みません。)の場合は、左表「割引率区分表」の割引率に基づき、翌半年間の株式の委託手数料(先物・オプション取引を含みます。)を各お取引ごとに割引いたします。

★表示以外にもご留意いただく点がございますので、詳細は当社お取扱店までご連絡ください。

3 割引例

2019/10/1~2020/3/31の半年間に株式委託手数料合計額が100万円となった場合



更に2020/4/1~2020/9/30の半年間に割引後の株式委託手数料の合計額が100万円となった場合は、2020/10/1~2021/3/31の半年間においても割引を実施させていただきます。

4 指数先物取引 委託手数料 簡便算出表 (消費税を含みます。)

約定金額	算出式
1億円 以下の場合	0.088%
1億円超 3億円 以下の場合	0.066% + 22,000円
3億円超 5億円 以下の場合	0.044% + 88,000円
5億円超 10億円 以下の場合	0.022% + 198,000円
10億円超 の場合	0.011% + 308,000円

- ◇ 約定金額は、1口注文であって、同一限月取引につき同一日に成立したものです
- ◇ 新規売付け、新規買付け、転売、買戻し、最終決済の各々に適用されます。

5 指数オプション取引 委託手数料 簡便算出表 (消費税を含みます。)

取引代金又は権利行使により授受する金額	算出式
100万円 以下の場合	4.40%
100万円超 300万円 以下の場合	3.30% + 11,000円
300万円超 500万円 以下の場合	2.20% + 44,000円
500万円超 1,000万円 以下の場合	1.65% + 71,500円
1,000万円超 3,000万円 以下の場合	1.32% + 104,500円
3,000万円超 5,000万円 以下の場合	0.99% + 203,500円
5,000万円超 の場合	0.66% + 368,500円

ただし、上記による算出額が2,750円に満たない場合は2,750円

- ◇ 取引代金又は権利行使により授受する金額は、1口注文であって、同一銘柄につき同一日に成立したものです。
- ◇ 新規売付け、新規買付け、転売、買戻し、権利行使の各々に適用されます。

6 有価証券オプション取引 委託手数料 簡便算出表 (消費税を含みます。)

取引代金	算出式
10万円 以下の場合	4.40%
10万円超 30万円 以下の場合	3.30% + 1,100円
30万円超 50万円 以下の場合	2.20% + 4,400円
50万円超 100万円 以下の場合	1.65% + 7,150円
100万円超 300万円 以下の場合	1.32% + 10,450円
300万円超 500万円 以下の場合	0.99% + 20,350円
500万円超 の場合	0.66% + 36,850円

ただし、上記による算出額が2,750円に満たない場合は2,750円

- ◇ 取引代金については、1口注文であって、同一銘柄につき同一日に成立したものです。
- ◇ 新規売付け、新規買付け、転売、買戻しの各々に適用されます。
- ◇ 権利行使を行った場合及び権利行使の割当を受けた場合は、株式の売買取引の委託手数料に準じた委託手数料をいただきます。

7 新株予約権付社債券 委託手数料 簡便算出表 (消費税を含みます。)

約定代金	委託手数料算出式
100万円 以下の場合	約定代金の1.100%
100万円 を超え 500万円 以下の場合	約定代金の0.990% + 1,100円
500万円 を超え 1,000万円 以下の場合	約定代金の0.770% + 12,100円
1,000万円 を超え 3,000万円 以下の場合	約定代金の0.605% + 28,600円
3,000万円 を超え 5,000万円 以下の場合	約定代金の0.440% + 78,100円
5,000万円 を超え 1億円 以下の場合	約定代金の0.275% + 160,600円
1億円 を超え 10億円 以下の場合	約定代金の0.220% + 215,600円
10億円 を超える場合	約定代金の0.165% + 765,600円

8 債券売買 委託手数料 (額面100円につき) (消費税を含みます。)

約定代金	種 類	委託手数料		
		国債証券	政府保証債、地方債証券、外国国債証券、外国地方債証券及び加盟国際機関債	その他の債券
500万円 以下の場合		44.00 銭	66.00 銭	88.00 銭
500万円 を超え 1,000万円 以下の場合		38.50 銭	55.00 銭	71.50 銭
1,000万円 を超え 5,000万円 以下の場合		33.00 銭	44.00 銭	55.00 銭
5,000万円 を超え 1億円 以下の場合		27.50 銭	33.00 銭	38.50 銭
1億円 を超え 10億円 以下の場合		11.00 銭	16.50 銭	22.00 銭
10億円 を超える場合		5.50 銭	11.00 銭	16.50 銭

注) 加盟国際機関・・・国際復興開発銀行、アジア開発銀行、米州開発銀行、アフリカ開発銀行